

須賀川水系河川整備基本方針

平成12年11月

愛媛県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
須賀川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

須賀川は、その源を愛媛県南予地方の宇和島市、広見町、三間町の境にある泉が森(標高729m)に発し、広見町牛野川地区を南流し、同町水分において西に向きを変え、途中、光満川等の支川を合わせ、宇和島市の市街地を貫流し、宇和島市玉ケ月において宇和島湾に注ぐ、幹川流路延長約8km、流域面積37.8km²の二級河川である。

その流域は、南予地方の中核都市である宇和島市における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、豊かな自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は、極めて大きい。

須賀川の流域は、水源地から河口までの距離が短く、下流域に近い所まで山地が迫り、土地利用が限られていることから、河口の縦断方向に対する自然環境や社会環境の変化が急激であることが大きな特徴である。

流域の気候は、梅雨期及び台風期に集中豪雨が多発しやすく、冬に雨が少ない特徴をもっており、近年の降雨状況からは、少雨傾向がみられている。

須賀川の上流域の一部は、足摺宇和海国立公園区域に指定され、多様な動植物が生息・生育しており、良好な自然環境を形成している。河川に沿った緩斜面は、主に果樹園として利用され、他の斜面地はスギを中心とした植林地やオンツツジャーアカマツ群落等が見られる。中下流域は、伊達十萬石の城下町である宇和島の市街地を貫流しており、沿川には八幡神社、和霊神社、多賀神社等多くの史跡や文化財を有し、7月下旬に行われる「和霊大祭」及び「うわじま牛鬼まつり」では、全国から多数の観光客が訪れる。

河川植生については、ツルヨシ群落がよく発達しているほか、オギ群落、ミズソバ群落などが河川敷に分布している。また、河岸には、ダンチク群落やメダケ群落が発達し、臨海域の河川植生を特徴づけている。

魚類については、オイカワやカワムツが最も良く見られるが、生息種及び生息数はあまり多くなく、特定種は見られない。

河川空間については、和霊大橋から道連橋にかけて魚類の遡上・降下や親水に配慮した落差工とともに親水護岸が一体的に整備され、子供が水とふれあえる場として利用されている。さらに、その上流部には、階段護岸が部分的に設置され、自然石を利用した根固工が縦断的に連続して設けられており、地域住民の水辺の散策路として利用されている。また、光満川においても、下流部の一部は、植栽ブロックと階段護岸が整備され、地域の人々に潤いを与えている。

河川の水質は、環境基準点は設定されていないが、光満川でA類型程度、須賀川（須賀川ダムより下流）でB類型～C類型程度となっている。

須賀川本川の治水事業については、昭和5年から下流部を北側寄りに付け替える工事が行われ、現在の流路に至っている。その後、昭和18年7月の洪水を契機に、基準地点を伊吹地点^{いぶき}にし、計画高水流量を $200\text{m}^3/\text{s}$ として、昭和21年から中小河川改修事業に着手したが、沿川の目覚ましい発展や、昭和38年8月の洪水による浸水被害により、抜本的な対応策として、伊吹地点において、基本高水のピーク流量を $390\text{m}^3/\text{s}$ （降雨確率1/50）とし、その一部を洪水調節する須賀川ダム（ダム地点において $260\text{m}^3/\text{s}$ を調節）が昭和52年3月に完成している。

支川については、過去の災害により部分的な改修は行われているが、一定規模の計画的な河川改修は行われておらず、昭和63年6月及び平成5年9月等近年の洪水において、光満川を中心にたびたび被害が発生している。

河川水は、古くから水道用水や農業用水に利用されており、現在も宇和島市の水道用水及び下流水田の農業用水に対し、須賀川ダムより供給が行われている。

平成元年からは、水道用水の安定供給を図るため、流域外に位置する野村ダムからの水道用水の供給が行われており、須賀川ダムと併せた効率的な水利用が図られている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の実施状況、水害の発生状況、河川の利用状況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、地域の社会経済情勢と調和を図りつつ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、洪水被害を軽減するため、堤防や護岸の整備を進め、概ね50年に一度程度の降雨で発生する洪水の安全な流下を図る。あわせて、計画規模を上回る洪水が発生した場合に被害を極力抑えるよう配慮する。

さらに、洪水時の被害を最小限に押さえるため、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水しても被害を最小限にする対策等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連帯して推進する。

河川水の利用に関しては、須賀川ダム及び流域外に位置する野村ダムを有効に活用し、利水者との連絡調整を図りながら、効率的な水道用水及び農業用水の供給を図るとともに、動植物の保護等を考慮して設定した流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。また、渇水時においては、被害軽減のため情報を提供し、地域住民の協力を得られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図るとともに、地域の顔となっている沿川の歴史的建造物や文化財等の前庭として、沿川環境との融合に務める。

下流部では、市民の潤いや憩い、レクリエーションの場として、積極的な河川空間の利用が促進されることを期待し、周辺地域と一体となった良好な河川環境の整備を関係自治体等と調整して推進する。また、上中流部では、河道内にも残存している豊かな自然環境を活かし、潤いと生態的多様性を有した河川環境の保全と整備を図る。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設の機能を常に最大限に発揮できるように施設の点検及び整備に努める。

河道の流下断面確保のため、堆積土砂を除去する場合は、可能な限り水辺の自然環境の保全に配慮して行うものとする。

また、河川愛護の啓発に努め、地域と一体となって川づくりを行い、河川の水質保全、自然環境の保全等適正な維持管理に努めるものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、平成5年9月の洪水等既往洪水について検討した結果、概ね50年に一度程度の降雨で発生する洪水とし、そのピーク流量を基準地点道連橋において $450\text{m}^3/\text{s}$ とする。

このうち、流域内の洪水調節施設により $160\text{m}^3/\text{s}$ を調節することとし、河道への配分流量を $290\text{m}^3/\text{s}$ とする。

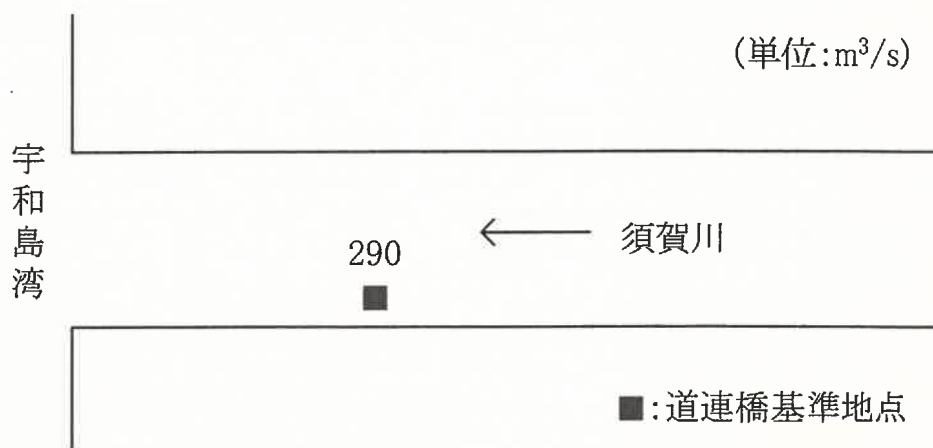
基本高水ピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節 施設による 調節流量	河道への 配分流量
須賀川	道連橋	$450\text{m}^3/\text{s}$	$160\text{m}^3/\text{s}$	$290\text{m}^3/\text{s}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点道連橋において $290\text{m}^3/\text{s}$ とする。

須賀川計画高水流量配分図



(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項
本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P (m)	川幅 (m)
須賀川	道連橋	1.25	4.95	34

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を

維持するため必要な流量に関する事項

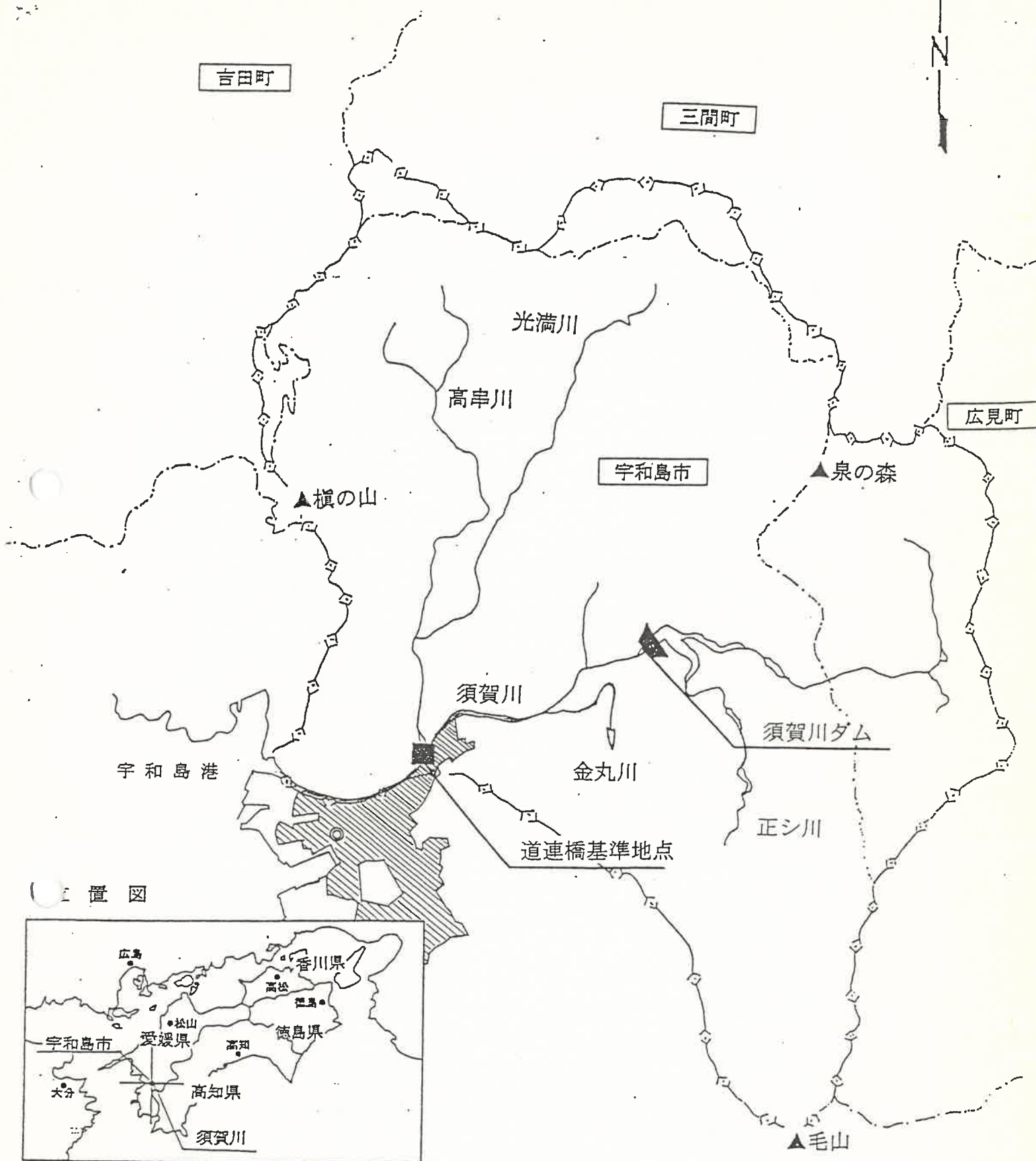
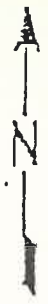
須賀川ダム直下地点から下流においては、既得水利はない。

これに対して、須賀川ダム直下地点における過去20年間（昭和53年～平成9年）第2位の濁水流量は $0.037\text{m}^3/\text{s}$ である。

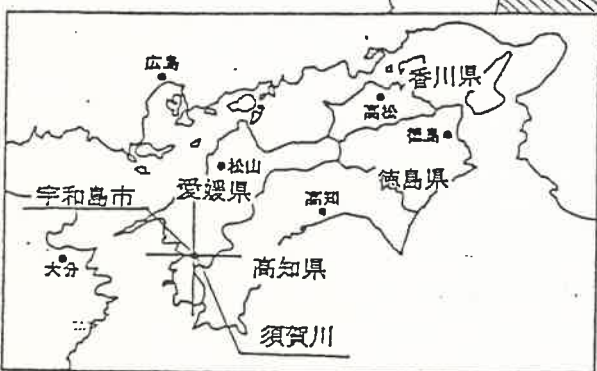
須賀川ダム直下地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の保護等を考慮して、概ね $0.037\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、今後とも、流況及び水道用水、農業用水の取水実態等現況の把握を行うとともに、利水者との連絡調整を図りながら、合理的な水利用を促進するよう努める。

参考図 須賀川水系

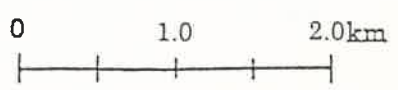


位置図



凡例

基準地点	: ■
既設ダム	: ▲
流域界	: —<—>—
市町村界	: - · - · -



1 : 50,000